



福祉と住環境を考える ふくてつく

2006年3月
第69号

特定非営利活動法人
ふくてつく

559-0034大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟 11F Iビル
TEL/FAX 06-6614-6800 ホームページ http://www.occn.zaq.ne.jp/fukutech/

南大阪療育園
第1期工事完成を期に
中北 清



本件は20年余に亘って
体不自由児療育・訓練施設
であった南大阪療育園を、
その運営を継続しながら2
期に分けて建て替え、重症
心身障害者施設（称「重
心施設」）とするものであ
る。
この5〜10年につくられた
先進重心施設の多くは、利
用者の居住地から遠く離れ
た地に置るものも多く、
またその心身事情に対応す
る医療機能の必要もあつ
て、極めて特異な療養環境
であるのが例であった。
さらに建設当時の潤沢な
施設整備予算を背景とし
て、非常に高価な医療設備
を整えたもの、あるいは家
族から離れて長期に療養す
る方の生活を配慮する様々
な工夫、それはかつて尋
常ではない生活空間を呈す
るものなど、それぞれに設
計者の意図や個性を色濃く

感ずることのできる作品揃
いであったが、なにか違っ
たというものが正直な感
想ではあった。

大阪市では、これまで重
心施設が整備されておら
ず、枚方療育園をはじめ市
外の施設や、一部の知的障
害者施設あるいは小児科病
棟にその機能を依存してき
た。大阪市としてはじめて
となる施設づくりについて
平成10年にまとめた「あり
方検討会の報告」では、施
設整備の第一コンセプトに
「生活感あふれる施設づく
り」があげられた。長年に
亘って施設整備を願望して
きた「重心障害者を支える
会」の強い願望は、医療や
訓練はさておき、療養環境
に「当たり前の生活」を現
現したいというものであつ
た。

それはややもすると病院
となってしまう重心施設の
なかに、いかにして生活感
を具備するかというのでは
なく、極論すればとにかく
普のマンションか、せい
ぜいグループホームの集合
体のようなものがイメージ
され、そこにとどのような医
療・介護が実施できるか、
生命の安全を如何に維持で
きるかは、運営法人の責任
でソフトに委ねたらよいと
いう主張であった。
当時は未だ運営法人が決
まっておらず、当然運営者

を代表する意見は委員会に
は反映されなかったことも
あり、報告書での結論は前
述のとおりとなったのであ
る。
ようやく平成15年になつ
て、南大阪療育園を運営す
る愛徳福祉会が名乗りを上
げることになった。老朽施
設の建て替えということで
2期に分割する工程を余儀
なくされたので平成15、
16年度に亘る3カ年事業と
なった。
従前からの肢体不自由児
療育施設（80床）を縮小
（50床）して、これに重
心施設（80床）を加えるべ
く、計画は一からやり直し
となったが、当然のことな
がら梶浦理事長以下療育園
メンバーの思いが大きく反
映されることになる。
療育園は肢体不自由児施
設として20余年の実績を
持ち、その利用者の年齢構
成をみてもすでに重心施設
機能を担っていた。梶浦理
事長は障害者リハビリテー
ションの分野でボバース法
を日本に導入した権威者で
ある。PT・OTスタッフ
も質ともに全国有数を誇つ
ている。
先のあり方検討会で取り
まとめた方針（生活感あふ
れる施設づくり）は、医療
職の立場から言えば非常識
極まりないものであった。
しかしながら、このコン

セプトは最も重要視される
べき大前提であったので、
以後の設計会議では度々議
論を揺るがし続けることにな
った。「重心障害者を支
える会」の強い推薦もあつ
て、実施設計を引き続き担
当させて頂くことになった
経緯もあって、「コンセプ
トを死守する使命が私には
あった。しかしながら、
医師・看護師・療法士など
の医療職の見識も、それは
それで卓見であることは到
底否定し得ない。議論や迷
いは建設工事が始まってか
らも延々と続き、施工図は
度々の修正を余儀なくされ
た。

また、当初は重心施設と
しての開所は全工程完了後
の平成16年春を予定してい
たが、これも「支える会」
の強い希望で、1期工事完
成の平成15年春に、一部重
心施設を開所させることにな
ったので、補助金執行予
定も大幅に変わることにな
り、手続の変更や、医
療施設としての許認可申請
もやり直しを必要とした。
ところで重心施設は「生
活モデル」であるべきか、
「医療モデル」であるべき
か。第2期工事に入ら
うとする時に、私自身まだ
揺れ動いている所である
が、2期工事ではいよいよ
手術室や放射線検査、発達
行動観察室、心理検査等々

訂されています。ですから
これ以降に建築確認申請を
適正に実施して建てられた
かどうか（金融公庫の融資
適用であればなお安心）を
確認します。
③ 施工中の真があれば、基
礎の鉄筋など見えない部分
の状況を確認することがで
きます。
④ 過去に大きな災害に見舞
われた場合は、その程度や
修復の仕方によってはダ
メージが蓄積していること
もあります。
⑤ 増改築の経歴や、その内
容も検討します。増改築で
は使い勝手や明るさを求め
るあまり、構造的な安全が損
なわれているケースが多い
ものです。
⑥ 建物の平形や吹き抜け
の有無、壁の配置など、構
造に影響する特徴も重要な
チェック項目です。建物の
重心と剛心にズレがあると
揺れが異常に増幅されて危
険度を増すからです。
⑦ 屋根材料とその工法はな
にか。これは材料が重いと
地震の際の水平力を増大し
当然骨組みへの負担が大き
くなります。一方あまりに
軽いと、強風時にはかえつ
て不安もあります。
⑧ 外壁に目立った損傷（ク
ラックなど）はないか。ク

ラックがあれば、骨組みの
不具合を疑う必要がありま
す。
⑨ どのような基礎か。鉄筋
は入っているか。クラック
はないか。基礎の強度を測
定する道具（シユミットハ
ンマー）も使います。
⑩ 次に小屋裏に入ってみま
す。小屋裏は基本的にトラ
スを形成しているもので、金
物をやたらといれてもさほ
ど意味はないものです。た
だ、年月とともに木がやせ
るとボルトがゆるむので締
め直しが必要となります。
⑪ 内壁の仕上げや状況をく
まなく見ます。
⑫ 最後に床下に入ります。
床下の構造は基本的には耐
震には影響しませんが、床
高さの不足や気が不完全で
湿気ている例はとも多い
のが現実です。北廻りや浴
室などの水を使う部分は概
ね3割くらいの住まいで問
題が見つかります。特に埋
め立て地だったようなところ
は要注意です。
⑬ 本来は地盤も大切な検討
項目ですが、表からは診
断が難しく、常の木造住宅
の場合は省略されるのが一
般的です。
■ 地震のメカニズムについ
て（スライド）
地球は表を二枚のプレー

の医療機能やスヌーズレン
といった特殊な空間作りに
取り組むことになり、益々
医療職の価値観が力を増し
てくるだろう。私自身、最
近になって、どうやら施設
づくりの基本に「生活モデ
ル」を置こうとしたのは、
この重心についてはやはり
無理があったのではないか
という見解に傾きつつあ
る。
厚労省の方針は、高齢・
障害を問わず今後は原則と
して施設づくりはしないとい
うことだ。それは福祉課
題の解決をこれまでのよう
に施設整備を中心に推進し
てきた時期（どこの国でも
初期はそうであった）をよ
うやく卒業して、地域の福
祉力によって住み慣れた地
域での当たり前の生活を保
障する方向へ転換するとい
う意味であり、大筋で肯定
すべき方向転換であろう。
その意味では「生活感溢れ
る施設」という発想そのも
のがすでに施設至上主義を
残存させる古い概念であつ
たのかもしれない。
今後望まれる施設は、在
宅ではどうしても生活がで
きない方を対象とする高度
療養環境、あるいは専門的
な医療やリハビリテーショ
ンを施すことによつて早期
に再び地域生活に復帰でき
るための専門施設であるべ
きなのだ。もちろんそこに

生活感が否定されてはいけ
ないのはあたりまえだが、
生活感を優先するあまり
に、ただそれだけであつた
り、基本的な機能を損なつ
ては、施設の施設たるべき
使命が全うできないことに
なる。
特段の専門性をもたない
施設は（医療あるいは福
祉）施設ではなく、生活施
設といふべきなのだ。そも
そも我が国では、住環境の
課題を福祉が担い、福祉の
課題を医療が担っている結
、膨大な負担が国、ひいて
は国民に強いられていると
いつて過言ではない。
私たちは今、福祉サービ
スの第三者評価を手掛けよ
うとするときに、利用者の
立場にたつて、まさに利用
者個々の「生活の質」を評
価の視点にしようとしてい
るのであるが、冷徹な視点
に立つて福祉や医療はそも
そも何を課題とすべきなの
かを再度見つめ直しても良
いのではないだろうか。
一人ひとりが尊厳をもつ
て豊かに暮らせる社会をつ
くることは誰も疑わない課
題であるが、豊かな生活
は、福祉だけの課題ではな
いはず。社会全体の機能の
なかで福祉サービスのあり
方を問うことが大切なので
はないかとふと考えたのだ
が、いかがであらうか。

有無、屋根の重さ、地盤の
硬軟などにより耐震性に大
きな違いがあることがわか
ります。逆にどうすれば地
震に強い家造りができるか
が理解できるでしょう。ど
んな地震がきても絶対に倒
壊しないのは無理かもしれ
ません。でも少しでも持ち
こたえて人命が助かるよう
にすることはできるはずで
す。
■ 地震が発生したら・・・
① まず身の安全。どこか安
全な場（頑丈な机の下な
ど）に逃げる。
② 次に玄関を開ける。（家
が歪むとドアが空かなくな
り、避難ができなくなる場
合があります）
（記 中北 清）



木造住宅の 耐震補強の ありがた

1月定例学習会
平成18年1月7日（土）
後藤 秀樹会員
* * *
昨年、耐震偽装が世間
を騒がせました。あのよう
な事がなぜ起きたのか、と
ても考えられないことで未
だに理解できません。ま
た、いわゆる点検商法も世
間を騒がせました。こちら
は特にお年寄りが被害に合
うケースが多いようです。
今年こそ信頼回復して、安
全な住環境を実現したいも
のです。
■ 木造家屋耐震診断のポイ
ントはいくつかあります。
① 1981年6月の建築基
準法改正で基礎の鉄筋、筋
交い、金物などの基準が改

定されています。ですから
これ以降に建築確認申請を
適正に実施して建てられた
かどうか（金融公庫の融資
適用であればなお安心）を
確認します。
③ 施工中の真があれば、基
礎の鉄筋など見えない部分
の状況を確認することがで
きます。
④ 過去に大きな災害に見舞
われた場合は、その程度や
修復の仕方によってはダ
メージが蓄積していること
もあります。
⑤ 増改築の経歴や、その内
容も検討します。増改築で
は使い勝手や明るさを求め
るあまり、構造的な安全が損
なわれているケースが多い
ものです。
⑥ 建物の平形や吹き抜け
の有無、壁の配置など、構
造に影響する特徴も重要な
チェック項目です。建物の
重心と剛心にズレがあると
揺れが異常に増幅されて危
険度を増すからです。
⑦ 屋根材料とその工法はな
にか。これは材料が重いと
地震の際の水平力を増大し
当然骨組みへの負担が大き
くなります。一方あまりに
軽いと、強風時にはかえつ
て不安もあります。
⑧ 外壁に目立った損傷（ク
ラックなど）はないか。ク

筋交いのや配置、金物の
■ 模型実験のビデオで木造
家屋の耐震補強をざらんく
ださい。

筋交いのや配置、金物の
■ 模型実験のビデオで木造
家屋の耐震補強をざらんく
ださい。

定例会のお知らせ

日時	4月	5月
日時	平成18年4月1日（土） 13時30分〜17時	平成18年5月13日（土） 13時30分〜17時
場所	大阪市立社会福祉センター 会議室	大阪市立社会福祉センター 会議室（予定）
内容	学習会 住宅改修の検証（グループワーク）	学習会 住宅改修の検証（グループワーク）

